

船舶事故調査報告書

平成28年12月15日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	かき養殖施設損傷
発生日時	平成28年6月21日 21時15分ごろ
発生場所	宮城県気仙沼市気仙沼湾西湾 浦の浜港田尻防波堤灯台から真方位255° 0.3海里付近 (概位 北緯38° 51.8′ 東経141° 36.1′)
事故の概要	漁船第三十三日東丸は、北進中、かき養殖施設に進入し、同施設等に損傷を生じた。
事故調査の経過	平成28年9月5日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第三十三日東丸、317トン
船舶番号、船舶所有者等	128591、日東水産株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	本船 左舷外板に擦過傷 かき養殖施設 筏7台、固定用錨及び錨索が破損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	本船は、船長ほか8人が乗り組み、まき網漁の操業後、水揚げのため気仙沼市気仙沼港に向け、船長が操船を行い、約10.0ノットの対地速力で手動操舵により北進し、同港に着岸した。 船長は、着岸後、海上保安庁の職員から本船がかき養殖施設に進入したことを聞き、本事故の発生を知った。 船長は、出航前にかき棚区域を海図で確認していたが、かき養殖施設の設置場所については知らなかった。
分析	本船は、船長が、かき養殖施設の設置場所を知らなかったことから、同施設に進入し、同施設等に損傷を生じさせたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、船長が、かき養殖施設の設置場所を知らなかったため、本船が同施設に進入し、同施設等に損傷を生じさせたものと考えられる。
参考	本船は、本事故後、次の措置を採った。 ・航行予定海域の情報収集に努めることにした。 ・見張り員を増やすことにした。